

税理士会の要望実現のために活動しています

近畿税政連

第194号

平成25年10月10日

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 大高友紀 編集人 後安宏彦

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



淡路島から眺む明石海峡大橋

撮影：田中順也（豊能支部）

■ 議員発議による法律案提出までの道程

自由民主党
衆議院議員

政務調査会長
高市早苗

..... P 9

焦点

「税理士会さえもわからぬに税政連」会員の声を、川柳にしてみた。

広報を担当する立場からは、耳の痛い句である。日頃から、創意工夫して広報しているつもりではあるが、それでも、税政連の活動はわかりにくいのだろうか。

税理士会は、会員の業務の指導、連絡及び監督を目的としている。また、税務行政や税理士の権益に関する制度等について調査研究を行い、建議等を行う役割がある。我々の身分と業務は法律に定められており、より良いものにするには法律を改正しなければならない。そのためには国会議員の政治力が必要となる。ところが税理士会は特別法人であり政治活動が制限されているので、税政連が税理士会の要望の実現に向けて政治活動をするのである。

この税理士会と税政連の役割の違いを知らしめるとともに、税政連の活動をさらに具体的に広報する必要がある。税政連の活動には、国会議員等への要望実現の陳情に関するものと、国会議員等の支援に関するものがある。陳情は、主に議員会館等で税政連が行う。一方、支援は国会議員等の後援会が中心となって行う。これらの動きは、「日本税政連」と「近畿税政連」の2つの機関誌に記載される。前者は、国会議員等への陳情等に関する部分、後者は後援会等の支援活動等に関するものを主に記載している。

この2つの機関紙と「税理士界」・「近畿税理士界」を読むことにより、税理士会全体の流れがわかるようになっている。会員が「わからない機関紙読んで会務通」となれるような、広報に努める。

第47回定期大会 大高友紀新会長あいさつ

本日ここに近畿税理士政治連盟の会長に選任されました。重責ではございますが、精一杯職務を全うする所存でございます。

前会長の南出力利先生が任期半ばにして、ご逝去されましたことは残念無念というしかありません。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。その後を受け会長代行として会務を執行していただいた河田秀雄副会長に感謝申し上げます。南出会長の御意志を胸に、我々は尚一層の精進をして行かなければならないと思っております。

税政連は税理士会と表裏一体の関係であります。税政連は税理士会では組織上出来ない政治面での行動を行う政治団体であります。



大高友紀 新会長

規約第3条に、本連盟は近畿税理士会の方針に副い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とされています。国民、中小企業、納税者のための租税制度の確立を目指して、税政連は税理士会と表裏一体となって取り組んで行かねばなりません。

2番目に、我々税理士業界にとって基本法である税理士法改正を実現しなければなりません。

平成25年度税制改正大綱には「税理士制度については、税理士の業務や資格取得のあり方などに関し、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、税理士の資質の一層の向上など国民・納税者の税理士に対する信頼と納税者利便の向上を図る観点から、関係者等の意見も考慮しながら、税理士法の改正を視野に入れて、その見直しに向けて引き続き検討を進める」と明記されておりますが、平成26年度税理士法改正要望項目12項目を法案として実現するには、言うまでもなく国会に上程され国会決議を経ることが必要です。そのために私たちは、政党そして国会議員一人一人に税理士制度、そしてこの税理士法改正の意義について理解を求めていかなければなりません。

税政連の力の根源は、税理士による国会議員等後援会の活動であり、それを支える支部連の活動であります。より活発な運動を、本部、支部連、後援会が連携を密にして、税理士法改正の実を取ることを目指して活動してまいります。

3番目として、規約第5条で近畿税政連は近畿税理士会に入会している会員を会員として組織するとなっています。つまり、全ての近畿税理士会の会員は、近畿税政連の会員になる訳ですが、近畿税政連に入会した覚えがないと主張する会員もいます。しかしながら、税政連の活動により全ての会員は多くの成果を受け取ることになることから、会費納入することで税政連活動を側面から応援をしていただきたいと思います。

また、後援会活動の輪を拡げることが会費収納を上げる事につながるのではないかと考えていますので、後援会活動をより活性化してまいります。支部連、後援会の皆様、影響力のある先生方には、未納付の会員に会費納入をお願いし、会費納付会員を増やして頂きたく、なお一層のご努力を重ねてお願い申し上げます。

新米の会長ではありますが、ベテランの副会長、原総務会長、井戸本幹事長、副幹事長が引き続きその任にあたって頂けますので、役員一丸となり会務を全うしたいと存じます。

結びにあたり、ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

目次

焦点……………	1	後援会ニュース……………	10
定期大会新会長あいさつ……………	2	支部連ニュース……………	11
第47回定期大会・国政報告会・懇親会…	3	かんさいすずめ……………	15
会長代行退任あいさつ……………	8	銀河系……………	15
議員発議による法律案提出までの道程…	9		

第47回

定期大会・国政報告会・懇親会

～ 9 月13日(金) 帝国ホテル大阪～

定 期 大 会



河田秀雄 会長代行

9月13日、第47回定期大会が帝国ホテル大阪「孔雀西の間」において開催された。司会の宮本信一組織委員長による開会宣言の後、国歌斉唱、お亡くなりになられた会員に対する黙祷が捧げられた。

続いて来賓の池田隼啓日本税理士会連合会会長、和田義弘日本税理士政治連盟副会長、宮田義見近畿税理士会会長、西村高史名古屋税理士政治連盟会長、そして当連盟相談役の紹介がなされた。



平山直樹議長(左)と保泉幸雄副議長

河田秀雄会長代行によるあいさつの後、議長

に吹田支部の平山直樹代議員、副議長に東成支部の保泉幸雄代議員が選任され、議事に入った。

第1号議案では、井戸本泰次幹事長より平成24年度運動経過報告がなされ、第2号議案では、笹岡憲一財務委員長より平成24年度収支決算報告がなされ、木下雅裕会計監事より監査報告がなされた。そして第1号議案、第2号議案は、賛成多数により可決承認された。

第3号議案では、田達満政策委員長より平成25年度運動方針の説明がなされ、第4号議案では、田政策委員長より平成25年度委員会活動方針の説明がなされ、第5号議案では、笹岡財務委員長より平成25年度収支予算の説明がなされた。そして第3号議案、第4号議案、第5号議案は、賛成多数により可決承認された。



議案説明 井戸本泰次幹事長

第6号議案では、井戸本幹事長及び原綱宗総務会長より任期満了に伴う役員改選案が提示され、賛成多数により可決承認された。

第7号議案では、田政策委員長より大会決議の説明があり、賛成多数により可決承認され、議事は全て終了した。

議事終了後、6人の代議員により、可決承認された大会決議文の朗読がなされた。

(芦屋支部 吉田智代)



大会決議朗読

左から谷口昇一郎、吉田智代、杉本和裕、
林文彦、室谷澄男、太田耕司の各代議員

来賓祝辞

大会決議文朗読の後、下記のような来賓祝辞があった。

●池田隼啓 日税連会長

公認会計士・弁護士に対して、税理士資格を自動付与する制度の廃止を含めた税理士法改正12項目を次の平成26年通常国会で是非とも法案成立を実現したい。これには政治決着しかなく、税政連及び税理士による後援会の多大なる力が必要でありご支援ご協力をお願いしたい。

●和田義弘 日税政副会長（山川巽会長代理）

税理士法改正の中でも税理士資格自動付与問題の解決が特に重要である。これを実現するためには、今の活動が大切で、全国の税政連が一枚岩となった運動に皆様のご理解ご協力をお願いしたい。今後とも税政連の成果を全ての税理士が享受できるよう頑張っていきます。

●宮田義見 近税会会長

重要課題である税理士法改正は税政連の力なくしてはできない。近税政と一丸となってその実現を目指したい。また、近税会としては各種事業を推進し租税教育や税務支援独自事業などを勧めている。近税会と近税政は表裏一体であり今後とも税政連のご支援が必要である。

●西村高史 名古屋税政連会長

隣接している近税政と名古屋税政連がより連携協力しながら、税理士が納税者の期待と信頼に応えるために、税理士法改正を実現し、その

社会的責任と重要な役割を果たしていかなければならない。

続いて田中勇治前副会長の退任役員代表あいさつ、大高友紀新会長の新任役員代表あいさつがあった。

次に、故南出力利前会長への特別表彰が行われ、ご遺族の南出貴志氏が壇上にて受彰された。引き続き、役員の表彰及び会費収納に顕著な成果をあげた支部連と支部への表彰が行われた。

(8頁参照)



故 南出力利会長 特別表彰

閉会にあたり、細谷陸雄副会長より税理士法改正に向けて政治決着をつけるべく陳情活動を更に推進し、近税会と両輪となり新役員一丸となって成立を目指すといあいさつをし、盛会のうちに定期大会は閉会した。

(泉大津支部 石谷秀志)

国 政 報 告 会

第47回定期大会に引き続いて、前川武政国対委員長の司会により国会議員等による国政報告が開催された。本年度は、先の衆議院並びに参議院選挙後の報告会ということもあり、20人の国会議員等の出席があった。議員等からは、選挙の支援に対し謝意を述べられたあと、2020年の東京オリンピック開催決定、消費税増税、企業投資の促進税制、経済再生並びに成長戦略等に関する国政報告があった。また、大多数の議員等からは、税理士法改正の成立への意気込み



池田隼啓 日税連会長



和田義弘 日税政副会長



宮田義見 近税会会長



西村高史 名古屋税政連会長

についても言及された。

出席した国会議員等は登壇順に次の通りである。関芳弘衆議院議員、松本剛明衆議院議員、三日月大造衆議院議員、平野博文前衆議院議員、泉健太衆議院議員、中山泰秀衆議院議員、杉久武参議院議員、田野瀬太道衆議院議員、渡嘉敷奈緒美衆議院議員、柳本卓治参議院議員、西野弘一衆議院議員、北川イッセイ参議院議員、福山哲郎参議院議員、吉田おさむ前衆議院議員、原田憲治衆議院議員、國重徹衆議院議員、北側一雄衆議院議員、尾立源幸参議院議員、盛山正仁衆議院議員、竹本直一衆議院議員。

最後に今中英雄副会長が、出席推薦国会議員等並びに来賓国会議員に謝辞を述べられたあと、今後の選挙並びに議員活動への支援の約束と税理士法改正に向けての熱い思いと早期成立に向けてのお願いを国会議員等に訴えられ、国政報告会は閉会した。

(草津支部 竹中 弘)

懇 親 会

国政報告会に引き続き、懇親会が開催された。後安宏彦広報委員長が司会者となり、雪松弘副会長の開宴のあいさつの後、東京税政連徳田匡泰幹事長、名古屋税政連栗田敬八幹事長より来賓のあいさつがあった。

その後、竹本直一衆議院議員・自民党大阪府連会長が税理士法改正実現を祈念し乾杯の発声を行った。

司会者の紹介で、国会議員等や首長・地方議員等(税理士会会員)が一人ずつ登壇して、あいさつ及び国政報告等を行った。

国会議員等の本人参加は13人、代理人参加は9人、また、首長1人の参加と地方議員等3人の本人参加があった。

大村恵美子副会長の閉会のあいさつの後、徳富勲副会長の万歳三唱をもって、盛会のうちに懇親会は閉会した。(豊能支部 田中順也)

第47回定期大会 国政報告会



関 芳弘 衆議院議員



松本剛明 衆議院議員



三日月大造 衆議院議員



平野博文 前衆議院議員



泉 健太 衆議院議員



中山泰秀 衆議院議員



杉 久武 参議院議員



田野瀬太道 衆議院議員



波嘉敷奈緒美 厚生労働大臣政務官



柳本卓治 参議院議員



西野弘一 衆議院議員



北川イッセイ 参議院議員

懇親会 来賓国会議員等



福山哲郎 参議院議員



吉田おさむ 前衆議院議員



原田憲治 衆議院議員



國重 徹 衆議院議員



北側一雄 衆議院議員



尾立源幸 参議院議員



盛山正仁 法務大臣政務官



竹本直一 衆議院議員



大谷信盛 前衆議院議員



長安 豊 前衆議院議員



野田義和 東大阪市長



(登壇順)

■ 第47回定期大会における表彰

役員表彰者

青木 幸子	蘆原 賢一	井筒 潮	今中 英雄	岩田 守生
浦濱 勇	河嶋 達	川瀬 明	木戸 伸男	後安 宏彦
竹下 寛	田中 勇治	田 達満	呑海 英治	新田 博之
速水慎一郎	原 綱宗	平松 正幸	平安 弼作	前川 武政
光永きみ子	宮本 信一	室谷 澄男	森 信博	(敬称略)

特別表彰

故 南出力利	(敬称略)
--------	-------

支部連および支部の表彰

1. 支部連合会の部

- ①平成24年度会費収納率第1位(第1条第1号) **和歌山県支部連合会**
- ②平成23年度から平成24年度の会費収納率の純増1位(第1条第2号) **大阪府第4支部連合会**

2. 支部の部

(イ)第1グループ(予算額500万以上)

- ①平成24年度会費収納率第1位(第2条第3項第1号) **天王寺支部**
- ②平成23年度から平成24年度の会費収納率の純増1位(第2条第3項第2号) **該当なし(近税政全体の収納率以下のため)**

(ロ)第2グループ(予算額100万以上500万未満)

- ①平成24年度会費収納率第1位(第2条第3項第1号) **東大阪支部**
- ②平成23年度から平成24年度の会費収納率の純増1位(第2条第3項第2号) **東住吉支部**

(ハ)第3グループ(予算額100万未満)

- ①平成24年度会費収納率第1位(第2条第3項第1号) **水口支部**
- ②平成23年度から平成24年度の会費収納率の純増1位(第2条第3項第2号) **今津支部**
- 以上

■ 会長代行 退任あいさつ 副会長 河田秀雄

南出力利会長ご逝去に伴い、当連盟規約によりまして第47回定期大会(9月13日開催)終了までの間、会長職務を代執行させていただきました。わずかな期間ではございましたが会員先生方からの温かいご指導ご協力を賜り、無事職責を果たすことができました。多くの先生方から「会長代行お疲れ様でした」とお声がけも頂きましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

第1次安倍内閣時の平成19年定期大会において会長にご就任された南出力利先生は、福田、麻生内閣、そして、マニフェスト選挙で政権交代した鳩山、菅、野田民主党内閣を経ての第2次安倍内閣の誕生。この激動の政治の内での税政連活動を担ってこられました。私も執行部の一員(副幹事長、副会長)としてご一緒できましたことに感謝いたしております。

南出力利会長は、任期の後半、体調を崩されることも多く、各政党への陳情活動の代行をはじめとして、内外の各種会合に出席するなど、今までになし得ないことを経験させて頂きました。

特に、この度の第47回定期大会の運営にあたりましては、多くの先生方のお力添えを賜り無事執行することができました。

この貴重な経験を、副会長の一人として今後の会務運営に活かして参りたいと考えております。なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、退任にあたりましての感謝、御礼とさせていただきます。

議員発議による法律案提出までの道程

自由民主党 政務調査会長 衆議院議員 高市早苗

立法府の一員である私が、最も情熱を注ぎ時間を費やしてきた仕事は、議員立法です。これまでに数多くの法律案を起草してまいりました。

残念ながら、昨年12月に自民党政調会長に就任してからは(今年9月再任)、党内98の政策構築機関が作成した新規政策案や法律案を公平に審査すべき立場になり、自らの議員立法作業は一時中断せざるを得ない状況です。

議員立法作業の手順については、議員によって様々だと思いますが、私の場合は、「備えとしての法整備」の必要性をキャッチすることから始まります。日本国内外の環境変化によって近い将来に日本国民が直面すると想定できるリスクを洗い出し、その対応に必要な法律が未整備である場合には、パソコンに向かって法律案要綱の起草を始めます。

日本国憲法に抵触しない内容にすることは必要最低限の留意事項ですが、既に存在する関係法律や国際条約との整合性のチェックに、最も多くの時間を費やします。

例えば、日本の水源林と地下水を守る為に起草した「森林法の一部を改正する法律案」(平成24年4月施行)と「地下水の利用の規制に関する緊急措置法案」(昨年の解散で廃案)の2本を同時に起草した時には、「森林法」「国土利用計画法」「不動産登記法」「外国人土地法」「農地法」「公有地拡大推進法」「行政代執行法」「土地収用法」「河川法」「工業用水法」「温泉法」「建築物用地下水の採取規制法」「外為法」等18本の法律に加え、諸外国の土地関連法も読み込み、作業着手から提出までに要した期間は約8カ月でした。

要綱案を固めた時点で、衆議院法制局に相談をします。政府提出の法律案(閣法)は内閣法制局が審査しますが、衆議院議員提出の法律案(衆法)は衆議院法制局が審査します。「憲法や国際条約との整合性」「新規立法や法改正の必要性和合理性」「条文の表現ぶり」など様々な指摘をいただきながら、法制局職員と一緒に条文化の作業を完成させます。

寝食を忘れて法律案を書き上げたとしても、むしろ、国会に提出するまでの党内審査手続きの方が大変です。

自民党では、まず、党所属議員全員が出席可能な政調会の「部会」で、概ね反対意見が無くなるまで議論されます。この段階で、皆が納得できる内容へと条文が修正されることもあります。

その後、政調会長、政調会長代理、政調副会長で組織する「政調審議会」で審査され、ここで了承が得られた法律案だけが党の最終意思決定機関である「総務会」で審査されます。総務会は基本的に「全会一致」が原則ですから、総務会開催日までに総務の各議員を訪問して十分な説明と根回しをしておくことが肝要です。

自民党で党議決定された法律案は、更に、自民党と公明党の政調会幹部で組織する「与党政策責任者会議」で審査された上で、ようやく国会への提出に漕ぎ着けることができます。両党の意見が食い違った場合には、例外的に自民党単独で提出する場合があります。

議員立法に励んできた者としては、自民党の厳正過ぎる法案審査手続きは苦勞の種でしたが、この長いプロセスは「例えば党内で激しい議論をしたとしても、最後に党議決定をした事柄については、所属議員全員が国民に対して一致団結して責任を負うこと」を可能にする知恵でもあります。「安定した政治」「責任ある政治」を目指す我が党が誇る意思決定プロセスです。



後援会ニュース

関よしひろ後援会

税理士による関よしひろ後援会定期大会が7月12日、神戸市須磨区の魚子で開催された。

来賓として関よしひろ衆議院議員、徳富勲近税政副会長、兵庫県第一支部連より竹中征二郎会長、寺内設昭幹事長が出席した。



佐々木仁朗後援会幹事長の司会により、開会のあいさつがあり、畠田裕顯後援会会長より、「昨年12月の衆議院議員総選挙においては、電話当番などで協力いただき感謝します。関議員には今後も頑張っていていただきたい。我々も応援しています」とあいさつがあった。

その後、議長に田中啓後援会副会長が選出され、議事に入り原案通り可決承認された。

次に、徳富副会長より、「折りしも今、参議院議員の選挙期間中であり、私自身も他の推薦候補者の応援にも行っている。関議員には益々の活躍を期待している」とあいさつがあった。

続いて、関議員から現在の活動報告があり、「皆様のご支援に感謝申し上げます。現在、党の副幹事長をしている。アベノミクス三本目の矢、成長戦略において、景気対策、中小企業者支援に取り組んでいる。衆参議院のねじれを解消し、さまざまな法案をスムーズに成立させ、アベノミクスの効果が短期間でまわるように努力したい」とあいさつがあった。

その後、懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。
(西宮支部 森本幸子)

高市早苗後援会

日 時 平成25年 8月31日

場 所 天理観光農園(奈良県天理市)

来 賓 高市早苗衆議院議員 自民党政調会長

大村恵美子 近税政副会長

井戸本恭次 近税政幹事長

岩田 守生 近税会奈良支部長

税理士による高市早苗後援会定期大会が開催され、全議案が無事可決承認された。



●武野勝文 後援会会長 あいさつ

平素は高市議員に対する後援会活動に感謝する。我々の要望事項を実現するために、これからも高市議員を支えていきたい。

●井戸本恭次 近税政幹事長 あいさつ

高市議員は要望をすぐに受け止めていただける。これも日頃の後援会活動の成果である。今、税政連は全国的に税理士法改正の陳情活動を活発に行っている。税理士法改正は平成26年で本格的改正を目指す。資格者として弁護士は税法科目、公認会計士は会計科目を免除し、その他必要科目を取得していただくよう要望している。

●高市早苗議員 講演会

政調会長として安倍総理と話をする機会が多い。最近の話題は法人税の減税を来年度に前倒しにしたいと考えている。原発汚染水対策、エネルギーの基本計画も議論し、10月に国会に出す法案を前査している。これからもご支援をお願いします。
(奈良支部 黒田有紀)

北側一雄後援会による陳情

日 時 平成25年 9 月 2 日

場 所 ホテル・アゴーラ・リージェンシー堺

出席者 北側一雄衆議院議員、河田秀雄近税政
会長代行、細谷陸雄近税政副会長、井
戸本泰次近税政幹事長、田達満近税政
副幹事長、竹内芳彦後援会会長

来 賓 池田隼啓日税連会長
宮田義見近税会会長

陳情

税理士法第3条第1項3号・4号及び第2項を廃止し、無条件に付与される現在の制度を改めるべきです。北側一雄衆議院議員におかれましては、平成26年通常国会での税理士法改正の実現ができるようご協力お願い申し上げます。

●北側衆議院議員のことは

税理士法改正を、国会の俎上に乗せる事は簡単ではないが、与党としてこの問題を進める決意をしている。



北側一雄 衆議院議員 (左)

●池田日税連会長のことは

行政は、資格問題について関わらない立場である。最終的には、政治の世界で決着する事になる。税理士法改正の実現にむけて、税政連の力が一層必要となる。

●宮田近税会会長のことは

税理士会と税政連とは表裏一体の関係にある。税理士法改正を、国会の俎上に乗せるためには、税政連の力は限りなく大きい。

(和歌山支部 後安宏彦)

支部連ニュース

大阪府第1支部連

大阪府第1支部連合会第18回定期大会及び国政報告会が8月26日に大成閣にて開催された。

来賓として、左藤章衆議院議員、柳本卓治参議院議員、尾立源幸参議院議員秘書、川本富美雄近税政副会長が出席した。



若林日出紀 前支部連会長

堀浩司幹事長が司会をつとめ開会を宣言した。

若林日出紀支部連会長が昨年の衆議院選挙と今年の参議院選挙についての運動報告と各会員の協力に感謝を述べ、そして地区後援会についての経過報告等の後、吉栖照美会員が議長に選出されて、まず第1号議案から第4号議案が可決承認され、続いて第5号議案として任期満了による役員改選の件も次期支部連会長に外園善弘会員を選出して可決承認された。川本副会長のあいさつをもって定期大会は閉会した。

引き続き国政報告会が行われ、まず柳本議員がなぐれ国会解消による安倍内閣の使命遂行への協力、大阪都構想に関すること、税理士法改正などについて話され、続いて左藤議員が、防衛省政務官に任命された事による防衛問題、経済問題等について話をされ、尾立議員秘書の話で報告会は締めくくられた。

その後、会場を移して懇親会が開催され、盛会の内に閉会した。(吹田支部 石井碧八)

大阪府第2支部連

大阪府第2支部連の第18回定期総会、国政報告会が、8月30日にホテルモントレラ・スール大阪で開催された。

来賓として近税政より河田秀雄会長代行、田達満副幹事長が出席した。



久保田金次郎 前支部連会長

菅原正治支部連幹事長が開会を宣し、久保田金次郎支部連会長のあいさつの後、久保田会長が議長となり、直ちに議事に入った。

全議案は慎重審議の結果、原案通り可決承認された。なお、本総会をもって現執行部は任期満了となることから、次期会長には仲田むつこ会員、幹事長には土本拡美会員および、その他の新役員を推薦し可決承認された。

河田会長代行があいさつをし、税制改正、税理士法改正についての最新の動きを報告した。

国政報告会では、北川知克衆議院議員、中山泰秀衆議院議員、平野博文前衆議院議員、吉田おさむ前衆議院議員が参加し、消費税、外交、経済問題などについて国政報告を行った。そして、松本邦雄支部連副会長が「平成26年度税制改正に関する要望」を読み上げて、国政報告会を終了した。

続く懇親会は、河田会長代行のあいさつに続いて、南中平八郎支部連相談役の乾杯の発声で開催された。途中、尾立源幸参議院議員も駆けつけ、活発な議論や情報交換の輪がひろがった。

最後に仲田新支部連会長のあいさつをもって閉会した。
(城東支部 武田泰雄)

大阪府第3支部連

大阪府第3支部連平成24年度定期大会が、8月20日に、豊能納税協会3階会議室で開催された。

来賓として、大塚高司衆議院議員、原田憲治衆議院議員、河田秀雄近畿税理士政治連盟会長代行が出席した。



安積重和支部連副会長の開会宣言の後、来賓および支部連における税理士による国会議員等後援会会長6人の紹介が行われた。

大西尚史支部連会長があいさつに立ち、税理士による国会議員等後援会および支部の活動のさらなる活性化と、その財政基盤となる税政連会費収納の向上化について述べた。

田中啓允支部連相談役が議長となり議事に入り、熱心な議論の末、全ての議案が原案どおり可決承認された。

来賓のあいさつに立った河田近税政会長代行は、平成26年度通常国会上程に向けて税理士法改正に取り組んでいる現状報告を行った。

大塚議員は、数の力ではない謙虚で丁寧な政治の必要性を述べ、原田議員は、衆参のねじれ解消、政権担当の責任と、前へ進める政治について述べた。

続いて大西支部連会長から、平成26年度税制改正に関する要望書が両議員に手渡された。

松尾康弘新会長のあいさつ、古屋秀典新副会長の乾杯で始まった懇親会では、来賓者と出席者が和やかに懇談し、盛会のうちに閉会した。

(茨木支部 中西勝也)

大阪府第4支部連

大阪府第4支部連の第30回定期大会が、9月4日、上本町のホテルアウィーナ大阪において開催された。

来賓として、近税政本部から雪松弘副会長が出席した。



石津良行 支部連会長

竹綱敏真副会長の開会宣言があり、石津良行支部連会長のあいさつの後、正木隆行副幹事長が議長に選出された。

高岡稔幹事長より平成24年度運動経過報告がなされ、税理士法改正や税制改正への取り組みについて、また先の選挙での支援活動の結果について説明があり、第1号議案から第5号議案まですべての議案について、賛成多数で可決承認された。

新会長には石津会長が再任、幹事長には金田光世会員が新任された。

大会終了後には、北井末廣副会長の乾杯の発声により懇談会が開催され、終始和やかな雰囲気の下、歓談が行われた。

最後に雪松近税政副会長から「やはりよく議題にのるのが会費の収納率の話題です。今回、会費収納率の向上のため、広報委員会が川柳・書道コンテストを企画実行しました。また、会費収納率向上策として、キャラバン隊を作って会費収納率の低い支部を訪問する等の提案をいたします。これからも税政連会費を払って頂く様お願い致します」とのあいさつの後、中締めで散会となった。（東大阪支部 政本彰人）

京都府支部連

京都府支部連合会第31回定期大会が8月30日、ホテルグランヴィア京都にて開催された。

来賓として衆議院より、伊吹文明議員、前原誠司議員、泉健太議員、安藤裕議員、参議院より、二之湯智議員、福山哲郎議員、西田昌司議員、また、谷垣禎一衆議院議員秘書、山田啓二京都府知事(代理山内修一副知事)、門川大作京都市長、近税政本部より、原綱宗総務会長、井戸本泰次幹事長が出席した。



奥村和義 支部連会長

鈴木正史副会長の司会により、故南出力利近税政会長と物故会員に黙祷を捧げた後、河原林温朗副会長の開会の言葉に続き、奥村和義会長が「衆議院と参議院の選挙では、税理士法改正実現に向け我々の業界に理解のある6人の議員を推薦し、全員が当選された。後援会の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。また、会費収納率も、各支部長のご努力により対前年比アップすることができた」とあいさつした。

続いて、北村善和会員が議長に選任され、第1号議案から第6号議案が可決承認、新会長には奥村会長が再任、幹事長には伊良知弘敏会員が新任された。

奥村会長の就任あいさつに続き原総務会長、井戸本幹事長、国会議員等の方々が祝辞と日頃の感謝の言葉を述べられ、中江嘉和副会長の閉会の言葉をもって定期大会は閉会した。

大会終了後、懇親会が開催され、盛会のうちに閉会となった。（右京支部 吉田和之）

兵庫県第2支部連

8月29日、グリーンヒルホテル明石において、兵庫県第2支部連合会平成24年度定期大会が開催された。

来賓として、田中勇治近税政副会長、井戸本泰次近税政幹事長が出席した。



市原幸恵副会長が開会を宣し、北村光子会長より「税政連の役割は大きい、会員にその存在意義が浸透しているとは言にくい現状である。より多くの会員が積極的に取り組んでいけるよう、努力していく所存である」とあいさつがあった。

続いて、藤田晃三会員が議長に選出され、藤本晃幹事長より、平成24年度運動経過報告がなされ、税制改正や税理士法改正への取り組み、先の選挙における支援活動結果について説明があり、全ての議案が可決承認された。

議事後、田中近税政副会長から「税理士法改正は、単なる業界問題ではない。この本質を捉え、取り組んでいただきたい。また、当支部連には3つの選挙区があるが、現在は2選挙区にしか後援会は存在しない。ぜひ全選挙区で後援会を立ち上げていただきたい」とあいさつがあった。

続いて、井戸本近税政幹事長から「過去の税制改正には、税政連の活動が深く寄与している。今後も税制が誤った方向へ行くことのないよう活動していきたい。また、税理士法改正については、今が正念場である。途切れることなく要望していく」とあいさつがあった。

大会は、盛会のうちに閉会となった。

(明石支部 川淵佳子)

奈良県支部連

日時 平成25年 8月24日

場所 春日ホテル (奈良市)

来賓 高市早苗 衆議院議員 (秘書)

田野瀬太道 衆議院議員 (懇談会より)

奥野しんすけ 衆議院議員 (懇談会より)

大村恵美子 近税政副会長

岩田守生 近税会奈良県支部連合会長

定期大会では上松康員支部連副会長が議長に選任され、全議案が無事可決承認された。



山本眞市 支部連会長

●山本眞市支部連会長 あいさつ

参議院議員選挙での推薦候補者が当選され、ご協力に感謝したい。今後も支部連活動にご理解ご協力を賜りたい。

●大村恵美子近税政副会長 あいさつ

税理士法改正が本当に正念場を迎えている。税理士会と税政連が一丸となって推進活動をしていかなければならないという、河田会長代行のメッセージを力強く代読された。

●奥野しんすけ衆議院議員 あいさつ

税理士法改正の中で、資格自動付与についての問題意識を十分理解しているので推進していく。また中小企業がメリットを享受できるように租税特別措置法の制定に取り組んでいきたい。

●田野瀬太道衆議院議員 あいさつ

消費税の増税が目前に迫ってきており、税理士の皆さんには現場において非常にお世話を掛けることになるが、よろしくお願ひしたい。

(葛城支部 吉田廣彰)

体育の日

1964年(昭和39年)に開催されたオリンピック東京大会の開会式が行われた10月10日を記念して、1966年(昭和41年)から国民の祝日とした。2000年(平成12年)からは「ハッピーマンデー制度」により、10月の第2月曜日となっている。

東京オリンピックの開催日が夏季オリンピック開催日としては異例に遅い10月10日になったのは、秋雨前線が去った後の東京地方の「晴れの特異日」だったことによる、といわれることがあるが、実は、10月10日は晴れの特異日ではない。11月3日文化の日が晴れの特異日なのである。

体育の日と言えば、運動会を連想するが、ここ何年か運動会は秋に行われなくなってきているらしい。秋に運動会をやらない代わりに春に運動会を開催するらしい。春に運動会を行っている学校の理由は、1学期には運動会、2学期には学習発表会など、3学期には卒業式と、各学期ごとに大きな行事を一つずつ行うことが多いという行事のバランスもあるが、炎天下での練習を避ける意味もあるらしい。運動会には、栗や梨、早生のみかんといった旬の果物が楽しみであったが、これも時代の流れなのか…。「スポーツの秋」よりも「芸術の秋」が優先された。

しかし、日頃スポーツに親しむことの少ない現代人は、現実の自分の体のことをすっかり忘れたまま運動会で、はりきりすぎて筋肉痛に襲われるなど病院にお世話になることが絶えないらしい。運動会を楽しむためには、体育の日のみならず日頃からスポーツに親しむという努力が大切なのでしょう。

(和歌山支部 小西里枝)



近税政本部のうごき

○第1回正副幹事長会(7月31日)

- ・第47回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- ・第47回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
- ・その他

○第1回幹事会(7月31日)

- ・第47回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- ・第47回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
- ・その他

○第1回総務会(8月2日)

- ・第47回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- ・第47回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
- ・その他

○第1回推薦審査会(書面審議)(9月11日)

- ・堺市長選挙における推薦候補者の決定について

○第47回定期大会(9月13日)

○第1回川柳・書道コンテスト表彰式・懇親会

○第1回広報委員会(9月19日)

- ・「第1回川柳・書道コンテスト」について
- ・機関誌第193号(8月号)の批評
- ・機関誌第194号(10月号)の編集について
- ・機関誌第195号の編集企画に関する件
- ・その他

銀河系



第1回川柳・書道コンテストには、会員皆様より多数の作品をご応募いただきまして、広報委員一同心よりお礼申し上げます。税政連に少しでも関心を持っていただけることを願って企画したコンテストですが、応募いただいた川柳、書道はどれも力作揃いであり、バラエティーに飛んだ素晴らしい内容のものばかりでした。先に行われました第47回定期大会では、会場の入り口に書道の入賞作品を展示させていただき、また、9月19日には、ささやかではありますが入賞者をお招きして表彰式を開催いたしました。これからも税政連の活動を広めるため、様々な企画を考えたいと思います。

(生野支部 小川由美子)